

広島市景観計画に掲げる推進方策の進捗状況

【施策展開の方向性】

【主要な推進施策】

【進捗状況】

☆：実施、●：着手

実施時期等 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度～

□：景観法に基づく推進施策

(1) 市民意識の醸成

- (学び、考える)
市民意識の醸成に関する取組
- ア 景観に関する意識の高揚
 - イ 目指すべき景観イメージの共有化

- ① 景観シンポジウムの開催
- ② ひろしま街づくりデザイン賞などの表彰制度の実施
- ③ 「広島市の誇りある景観まちづくりプロジェクト」の実施
- ④ 景観学習による人材育成

①毎年度	☆ 11月開催	☆ 11月開催	☆ 1月開催	☆
②1回/2年	→☆ 11月表彰	● 10月募集開始	→☆ 11月表彰	● 募集開始
③H27年度～	● 10月写真・眺望募集開始		→☆ (写真集・眺望パンフレット作成)	☆ (銘板設置)
④毎年度	☆☆☆ 7・11・2月(出前講座)	☆ 7月(出前講座)	☆☆ 6・11月(出前講座)	☆

(2) 規制・誘導の充実

- (守り、つくる)
規制・誘導を主体とした取組
- ア 建築物、工作物、屋外広告物の規制・誘導の充実
 - イ 景観上重要な建造物や樹木の保全・活用
 - ウ 公共施設のデザイン向上

- ① 景観計画に係る届出制度
- ② 屋外広告物の許可制度
- ③ 景観重要建造物等の保全・活用
- ④ 景観重要公共施設の整備
- ⑤ 事前協議制度(要綱)の実施
- ⑥ 広島市都市デザインアドバイザー会議によるデザイン誘導
- ⑦ 専門家によるラッピング広告の審査(デザイン協議)
- ⑧ 景観資源の保全・活用

①H26年度～	☆ 1月運用開始			→
②H27年度～		☆ 7月新基準運用開始		→
③H29年度以降		●	→☆ 調査・検討	
④H26年度～	☆ 1月運用開始			→
⑤H26年度～	☆ 1月運用開始			→
⑥3回/年(基本)	☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
⑦4回/年(基本)	☆☆	☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
⑧H29年度以降		●	→☆ 調査・検討	

(3) 活動・取組の促進

- (広げ、育てる)
活動の輪を広げる取組
- ア 市民や事業者等、多様な主体による自発的な取組の促進
 - イ 景観関連施策との連携

- ① 地域住民等による景観まちづくり活動の促進
- ② 民間事業者による景観づくりの促進
- ③ 広島市路上違反広告物除却推進員制度の実施
- ④ 景観協議会、景観協定等の活用促進
- ⑤ 鉄道事業者等の関係機関との連携
- ⑥ 景観まちづくりハンドブックの作成
- ⑦ 庁内連絡調整体制の整備

①H27年度～				→ モデル地区を設定した屋外広告物の実態調査など
②H27年度～				→ バス停止屋への屋外広告物表示に関するデザイン協議の充実など
③通年				→
④H29年度以降			●	→☆ 調査・検討
⑤H26年度～				→ 車体ラッピング広告意見交換会など
⑥H27年度		☆ 9月作成		
⑦H26年度～				→ 各種庁内検討会議における景観面での助言など